

5/30
長崎新聞

大規模災害時に支援

県、3団体と広域協定

大規模災害の発生に備え、県は28日、県建設業協会（谷村隆三会長）など復旧作業に関わる3団体と



「支援活動に関する協定」締結式
大規模災害に備え協定を締結した
中村知事（右から2人目）と各団
体の代表

「広域支援活動に関する協定」を締結した。

協定は東日本大震災や九州北部豪雨を受け、同協会が提案。ほかに県港湾漁港建設業協会（根ノ真悟会長）と県地質調査業協会（古江正敏理事長）が参加している。

県は2005年以降、県内7振興局と各団体支部などとの間で災害時の協定を結んできたが、今回の協定によって、管内の業者が被災し動けなくなった場合でも、近隣地域からの支援がスムーズに受けられる。締結式では、中村法道知

事と各団体の代表が協定書に署名。中村知事は「本県は台風の常襲地域でいつ大災害が起きてもおかしくない。より広域的な支援態勢の構築が課題だった」とあいさつ。谷村会長は「災害支援への自覚・誇りをもつて従事していきたい」と話した。（緒方秀一郎）

5/29
読売新聞

大規模災害時の 広域支援へ協定

県と3協会

地震や水害などの大規模災害の発生時に、県全体で広域な支援活動を行える体制を作ろうと、県は28日、県建設業協会など3協会と協定を結んだ。

特定の地域の連携だけでは対応できない大規模災害の発生に備え、より広域的な

支援体制をつくることで合意した。

協定の締結式は県庁で行われ、中村知事は「長崎は災害がいつ起きてもおかしくない地域。地域の枠を越えた支援活動での協力に期待したい」と述べた。

協定を結んだのはほかに県港湾漁港建設業協会と、県地質調査業協会。協定では、災害時に県が協力要請を行った場合、3協会は作業員を派遣したり、資機材を提供したりして、がれきの撤去や土砂災害の復旧、被災状況についての情報提供を行うことなどを定めている。

県の出先機関と協会支部の間ではすでに協定が結ばれていたが、県と3協会は

TV放映 (5/29 = 2-2)

NHK

KTN (テレビ長崎)

NIB (長崎国際)